

川越市地区街づくり推進条例の説明会開催状況について

(平成26年5月28日時点)

◆条例施行PR説明会(市内8か所にて)

4月10日から23日まで、市内8か所にて市民の方々に条例施行PR説明会を実施しました。説明会の参加状況や主なご意見は、次のとおりです。

| | 日 程 | 会 場 |
|----|------------------|--------------|
| 4月 | 10日(木) 午後6時30分から | メルト |
| | 13日(日) 午前10時から | 南公民館 |
| | 15日(火) 午後6時30分から | 大東公民館 |
| | 16日(水) " | 北公民館 |
| | 17日(木) " | 北部地域ふれあいセンター |
| | 19日(土) 午前10時から | 東部地域ふれあいセンター |
| | 21日(月) 午後6時30分から | 高階市民センター |
| | 23日(水) " | 霞ヶ関公民館 |

- 1) 参加人数 : 合計26名
- 2) 参加者内訳 : 自治会役員、商店会役員、一般市民、市議会議員
- 3) 主な意見
 - ・活動費に対して補助してほしい。
 - ・人を集めることは難しい。
 - ・地区の防災性の向上に使えるか。
 - ・街の緑の減少に歯止めがかけられるか。
 - ・先進事例を紹介してほしい。
 - ・地区の課題を教えてください。

◆その他の個別PR活動

上記のほか、自治会連合会や川越商工会議所にPR活動を行いました。

◆参考

川越市都市計画マスタープランのURLです。ぜひ、ご覧ください。

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/www/contents/1105247584176/index.html>

